

2026年4月1日

日鉄関西マシニング(株)

女性活躍推進法の当社行動計画

1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日(3年間)

2. 目標と取組内容

目標1: 中途採用・定期採用において、女性比率10%以上の継続

<取組内容>

2026年4月～

- ①採用実績校や求職者に対して、女性が活躍できる職場であり採用に積極的であることを引き続きPRする。
- ②女性の求職者に対する会社説明会での質疑応答には、原則として女性社員も出席する。
- ③採用した若しくは採用選考を受けた女性に対し、当社の取組推進に資する助言を求め、積極的に取り入れる。

目標2: 有給休暇取得率70%以上とする

<取組内容>

2026年4月～

- ①年次有給休暇の時季指定について、法定を超える日数を指定します。
- ②①に加え、ノー会議デー兼年次有給休暇の取得奨励日を設定し、年間休日表にも明示します。
- ③月次業績検討会議にて、年次有給休暇の取得状況を毎月報告し、達成を推進します。

以上